

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険滞納整理業務ファイル
行政機関等の名称	倉敷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国民健康保険課、児島保健福祉センター国保介護課、玉島保健福祉センター国保介護課、水島保健福祉センター国保介護課、玉島保健福祉センター真備保健福祉課、船穂支所市民税務係、茶屋町支所市民係、庄支所市民係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の滞納整理業務に係る事務に利用する。
記録項目	<p><宛名情報> 1 宛名番号、2 個人番号、3 法人番号、4 世帯番号、5 氏名情報、6 生年月日、7 性別、8 続柄、9 住民となった年月日、10 住民となった届出年月日、11 住民となった事由、12 住民区分、13 世帯主情報、14 現住所情報、15 住所を定めた年月日、16 住所を定めた届出年月日、17 前住所情報、18 転入元住所情報、19 転出先住所情報、20 消除情報、21 国籍、22 在留カード等の番号、23 在留資格情報、24 通称、25 処理停止情報、26 送付先情報、27 送付先履歴情報、28 相続人情報、29 相続人続柄情報、30 相続人履歴情報、31 記事情報、32 連絡先情報、33 破産管財人情報、34 破産管財人履歴情報、35 口座情報</p> <p><記事情報> 1 宛名番号、2 記事連番、3 記事年月日、4 記事時刻、5 記事コード、6 記事内容、7 折衝情報、8 交渉情報、9 予定情報、10 処分コード、11 調書番号</p> <p><滞納個人情報> 1 宛名番号、2 担当区分、3 地区コード、4 受入年月日、5 現年滞納額、6 滞納繰越額、7 滞納区分、8 最終折衝日、9 職業、10 滞納理由、11 滞納理由補足、12 特記事項、13 納付方法、14 訪問予定年月日、15 訪問予定日、16 訪問予定時刻、17 最終納付年月日、18 最終納付金額、19 最終催告種別、20 最終催告年月日、21 最終催告期限、22 催告停止日、23 催告停止期限、24 催告停止事由、25 返戻情報、26 実態調査情報、27 生活保護情報、28 差押情報、29 繰上徴收件数、30 納付委託件数、31 分割納付件数、32 徴収猶予件数、33 延滞金減免件数、34 差押件数、35 参加差押件数、36 交付要求件数、37 換価猶予件数、38 処分停止件数、39 時効中断件数、40 時効予定日、41 臨戸分納区分、42 徴収区分、43 戸籍情報、44 連絡先情報</p> <p><分納情報> 1 処分コード、2 調書番号、3 処分連番、4 回数、5 指定期日、6 賦課年度、7 相当年度、8 税目、9 通知書番号、10 事業年度開始日、11 申告区分、12 申告連番、13 期別、14 期別順番、15 本料分納額、16 督手分納額、17 延滞金分納額、18 加算金分納額、19 受付番号</p> <p><滞納整理情報> 1 滞納履歴処分情報、2 処分調定情報、3 公売管理情報、4 財産情報、5 証券管理情報、6 納付指導計画</p>
記録範囲	国民健康保険被保険者のうち、国民健康保険料督促状を発付して10日を経過しても納付しない者
記録情報の収集方法	被保険者等からの申請書等の受領、国民健康保険滞納整理業務に必要な情報の保有機関（倉敷市長、他自治体、金融機関、保険会社、被保険者の勤務先、国等）への照会又は提供を受けることによる。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	金融機関、保険会社、他自治体、国

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		